

作成年度
------

平成29年度
--------

森林・林業再生基盤づくり交付金  
変更事業計画書

滋賀県

## 第1. 基本的事項

### 1. 森林・林業・木材産業の現状と課題

※(現状、望ましい姿、解決すべき課題等を記述。林業・木材産業に係る現状・課題等については、都道府県が作成する計画等を参考に記述。(市町村型については、連携する川上・川下における現状、課題等を記述。))

滋賀県は、その中央部に日本最大である琵琶湖を擁し、その周りを森林が取り囲んでいる形状である。森林面積は約20万ha(林野率約50%)であり、そのうち民有林が約90%、人工林率は42%となっている。民有林における、間伐等の保育作業を必要とするⅢ～Ⅻ齢級のスギ、ヒノキ林は人工林面積の約8割、森林面積の約3割を占めている。今後、森林の有する多面的機能を発揮していくためには、スギ・ヒノキ人工林の間伐をはじめとして適切な森林整備を進めていく必要がある。また、林道、作業道等の基盤整備を進めていかなければならない。

木材生産活動について見てみると、昭和56年度のピークから平成20年度の32千m<sup>3</sup>まで減少したが、平成27年度では約54千m<sup>3</sup>と近年は増加傾向にある。植栽面積については、年間数十ha程度と低調であり、ニホンジカ等による深刻な食害で造林意欲の減退も危惧され、将来の蓄積を考えると林齢構成の平準化のために植林地における防除が必要である。

これら森林の担い手は、例えば森林組合の1組合員あたりの所有森林面積は約6haであるなど全国水準(約7ha)と比べても零細であり、実際の施業の大部分を担っている森林組合や素材生産業者等の林業事業者についてもその経営基盤が脆弱であることから、高性能林業機械の導入等も進みにくくなっている。

今後、成熟していく森林資源の持続的利用を図るため、森林組合の林産活動の推進や、林業事業者、素材生産業者などの育成、および林業就業者の育成確保が課題となっている。

また、製材や合板などで、国産材の自給率が増加する傾向にあることから、集約化、路網整備、高性能林業機械の導入等により、低コスト施策を推進し、安定供給体制の確立に向けた県産木材の生産体制を早急に整備する必要がある。

### 2. 施策の基本方針

※(課題解決のための基本方針等を記述。林業・木材産業に係る今回の取り組みについては、都道府県が作成する計画等との関係を記述。)

森林資源の成熟化に伴う有効利用、特に本県においては琵琶湖の水源かん養等の森林が持つ多面的な機能を発揮していくためには、林業生産活動の活性化とその担い手の確保が極めて重要である。

このため、今後は、木材価格の低迷等厳しい経営環境のもとでも、意欲を持って林業に取組む林家や林業事業者等の担い手を育成し、これらの者に施業や経営の集約化を図っていく。

特に森林組合については、林業活動の主要な担い手であることから、引き続き合併等によりその経営基盤の強化を図るとともに、零細な林家を取りまとめた施業の集約化や高性能林業機械の導入による効率化、低コスト林業の促進など、森林組合による提案型施業の推進を図っていく。

さらに林業就業者の育成・確保を図るため、林業労働力確保支援センターを拠点に、就業相談から定着支援まで一貫した取り組みを進め、体系的な研修の実施や就業環境の整備とともに、林業労働力の確保の促進に関する法律に基づく認定事業主を重点に雇用管理の改善に関する取り組みを推進する。獣害対策については、植栽地は防護柵、壮齢林はテープ巻きなどの積極的防除を実施していく。

また、滋賀県では、森林の多面的機能を持続的に発揮させることにより、琵琶湖の保全および県民の健康的で文化的な生活の確保に寄与することを目的に、平成16年4月1日より「琵琶湖森林づくり条例」を施行している。この条例に基づき、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させる森林管理の推進や里山保全活動への支援などを推進する。

### 3. その他

※(特記すべき事項がある場合、記述)

※市町村広域連携支援を行う場合で、本交付金以外で整備する(又は整備された)施設と連携する場合は、当該施設に関する次の項目の内容を記述。

- (1) 施設の種類
- (2) 事業実施主体名
- (3) 設置されている市町村名

特になし。

第2. 事業計画

1 計画主体ごとに目標単位で設定する目標を定量化する指標(全体指標)

(1) 施設費

目標	メニュー	全体指標	指標設定の考え方 (目標との関連性)	現状値			目標値			備考
				数値	単位	年度	数値	単位	年度	
森林整備の推進	高性能林業機械等の整備	間伐材利用量(増加率)	高性能林業機械等を導入し、間伐材利用量の増加、生産性の向上を図る。	54,000	m <sup>3</sup>	H29	120,000	m <sup>3</sup>	H34	
		間伐材の生産性(目標値)		3.0	m <sup>3</sup> /人・日	H29	5.0	m <sup>3</sup> /人・日	H34	
森林の多様な利用・緑化の推進										
優良種苗の確保										
望ましい林業構造の確立										
特用林産の振興										
木材利用及び木材産業体制の整備推進	木質バイオマス利用促進施設の整備	①地域材利用量(①-1増加量、①-2増加率)	未利用間伐材を活用し、木質バイオマスボイラーを導入した施設において、エネルギー利用の拡大を図る。	54,000	m <sup>3</sup>	H29	120,000	m <sup>3</sup>	H34	
		②木質バイオマス利用量(②-1増加量、②-2増加率)		2,090	m <sup>3</sup>	H29	12,155	m <sup>3</sup>	H34	
		③未利用間伐材利用率		3	%	H29	-	-	H34	
		④補助金によらない木質バイオマスボイラー整備率		100	%	H29	-	-	H34	
市町村広域連携支援										

(注)

1 目標単位での事業計画がある場合は、該当する全体指標について記載すること。

2 メニュー及び全体指標については、別表に定める事項を記載することとし、各全体指標ごとに定める( )書き内の増加量、増加率等については、備考欄に記載のこと。

\* 行については、適宜加除のこと。

## (2)推進費

目標	メニュー	全体指標	指標設定の考え方 (目標との関連性)	現状値			目標値			備考
				数値	単位	年度	数値	単位	年度	
山地防災情報の周知	山地防災情報伝達の総合的な推進									
森林資源の保護	森林資源保護の推進	ニホンジカ・ツキノワグマによる森林被害面積	指標としたニホンジカ・ツキノワグマによる森林被害面積の減少に資するため、獣害対策を実施し森林資源の保護に努める。	246	ha	H29	221	ha	H30	
	野生鳥獣被害防除									
	森林環境保全の推進	森林保全推進員一人あたりの巡視対象面積の減少(ha/人)	3068	ha/人	H29	2700	ha/人	H30		
林業担い手等の育成確保	担い手確保・育成対策	認定事業者数	指標とした認定事業者数を維持するため、林業労働力育成対策協議会の開催により、林業事業者育成の取組強化を図り、林業担い手の育成確保を図る。	15	事業者数	H29	15	事業者数	H30	
		新規就業者数		19	人	H29	20	人	H30	
	林業労働災害撲滅プロジェクト	労働災害発生件数(減少率)	指標とした労働災害発生件数(減少率)に資するため、安全衛生指導員による巡回指導および振動障害等特殊検診、蜂アレルギー抗体検査を実施などの労働災害防止対策を推進し、近年、件数が増加傾向にある労働災害の発生件数の伸びを抑えることを目標とする。	10	件	H29 (H26～ H28の 平均)	10	件	H30	労働災害速報に合わせて年度は暦年とする。

(注)

1 目標単位での事業計画がある場合は、該当する全体指標について記載する。

2 全体指標については、別表に定める事項を記載することとする。ただし、目標「森林資源の保護」における全体指標については、別表を踏まえ、地域の実情に応じたものを設定すること。

\* 行については、適宜加除のこと。



(注)

- 1 メニュー及び個別指標については、別表に定める事項を記載する。
- 2 事業種目については、次世代林業基盤づくり交付金交付要綱(平成25年5月16日付け25林政第174号農林水産事務次官依命通知(以下「交付要綱」という。))別表2のⅡの該当事業種目を、事業内容については、交付要綱別表2のⅡの工種又は施設区分①～④(必要に応じて具体名を併せて記載。)及び数量を記載すること。
- 3 実施市町村は、施設等整備を予定している市町村名を記載すること。
- 4 事業実施主体欄には、「森林・林業再生基盤づくり交付金実施要領の運用について(平成25年5月16日付け25林政経第107号林野庁長官通知)別表1の事業実施主体欄の各事業実施主体ごとの番号①～⑯を事業実施主体名の前に記載のこと。
- 5 交付金(国費)欄の事業費については、附帯事業費を含めて記載すること。また、備考欄には、目標ごとの附帯事業費の計を上段に「附帯事業費 円」と、下段にはその交付金(国費)分を( )書きで記載すること。
- 6 都道府県附帯事務費及び市町村附帯事務費については、各目標ごとの附帯事務費合計欄における合計額の下段に「都道府県附帯事務費〇〇」、「市町村附帯事務費〇〇」と記載のこと。また、総計欄における附帯事務費についても同様とする。
- 7 事業実施主体・メニューごとに計、目標ごとに合計及び全ての計を総計に記載すること。
- 8 総計のうち地域提案事業の計を記載すること。
- 9 地域提案は、それぞれ補完し関連して実施しようとする目標の欄に記載することとし、備考欄に地域提案である旨を記載すること。
- 10 市町村広域連携支援については、以下の項目を備考欄に記載すること。
  - (1) 連携手法(協定、姉妹都市、長期契約、協業化など)
  - (2) 連携期間(年数)
- 11 交付対象物件を担保にし、自己資金の全部又は一部について国の融資制度を受ける場合には、備考欄に「融資該当有」と記載すること。
- 12 その他(該当する場合は、備考欄に記載のこと)
  - (1) 木材加工流通施設等の整備については、位置づけられている広域流通構想等の構想名
  - (2) 木造公共建築物等の整備のうち、エコスクールに関する取組については、認定学校名
  - (3) 木造公共建築物等の整備のうち、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に即した市町村方針に基づく取組については方針名
  - (4) 木質バイオマス利用促進施設の整備のうち、バイオマスタウン構想又はバイオマス産業都市構想に基づく取組については、バイオマスタウン構想又はバイオマス産業都市構想の名称及び公表年月日を、木質バイオマス(「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」について(平成24年6月18日付け24林政利第37号林野庁長官通知)に定める「間伐材等由来の木質バイオマス」又は「一般木質バイオマス」(ただし、地域の森林由来のものに限る。))の利用量が燃料の8割以上となる取組については、「主に未利用材を利用」
  - (5) 施設の貸付を行うものにあつては、貸付を受ける(計画している)事業体名を備考欄に記入する。
  - (6) 都道府県優先得点を加算する場合は「都道府県優先」と記入すること。
  - (7) 林業成長産業化地域創出モデル事業においても計画している事業については「モデル事業計画」と記入すること。(要望調査時のみ)
- 13 「得点」欄には 別途提出する「億点計算シート」による個別事業最終得点を記載する。

3 森林整備・林業等振興推進交付金

目標	メニュー	実施内容	事業実施主体	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考
山地防災情報の周知			計			
合計						
森林資源の保護	森林資源保護の推進	食害防止テープ巻きの実施	滋賀南部森林組合	(154)	(77)	57,428 × 2.69ha
				154	77	
			彦根市犬上郡営林組合	(768)	(384)	57,428 × 13.38ha
				768	384	
			びわこ東部森林組合	(274)	(137)	57,428 × 4.78ha
				274	137	
			高島市森林組合	(424)	(212)	(28,714 × 14.78ha)
				44	22	28,714 × 1.54ha
	在原造林	(0)	(0)			
		380	190	28,714 × 13.24ha(新設)		
	滋賀県造林公社	(5,926)	(2,963)	78,564 × 184.98ha		
		5,926	2,963			
	計	(7,546)	(3,773)			
		7,546	3,773			
	野生鳥獣被害防除	現地調査・森林被害マップ等の作成	滋賀県	5,700	2,850	委託料: 5,700千円
				5,700	2,850	
	計			(5,700)	(2,850)	
				5,700	2,850	
	森林環境保全の推進	森林保全巡視指導員の配置及び研修の実施	滋賀県	823	411	報酬: 805千円 需用費: 18千円
				823	411	
	計			(823)	(411)	
				823	411	
合計				(14,069)	(7,034)	
				14,069	7,034	
林業担い手等の育成確保	担い手確保・育成対策	林業労働力育成協議会開催	滋賀県林業労働力確保支援センター	48	24	1回開催
				48	24	
	林業労働災害撲滅プロジェクト	安全巡回指導の実施	林災防滋賀県支部	434	217	巡回指導活動 24箇所 434千円
	振動障害予防等対策の実施	林災防滋賀県支部	林災防滋賀県支部	1,064	532	振動障害特殊検診 140人 1,008円 蜂アレルギー抗体検査 20人 56千円
				1,498	749	
合計				1,546	773	
総計				15,615	7,807	
うち地域提案						

(注)

- 1 メニューについては、別表に定める事項を記載すること。
- 2 実施内容については、次世代林業基盤づくり交付金実施要綱(平成25年5月16日付け25林政経第105号農林水産事務次官依命通知)別表Ⅱの1のメニュー欄に掲げる内容を踏まえ、わかりやすく簡潔に記載すること。
- 3 地域提案は、それぞれ補完し関連して実施しようとする目標の欄に記入することとし、備考欄に地域提案である旨記載すること。
- 4 事業実施主体ごとに計、目標ごとに合計及び全ての計を総計に記載すること。
- 5 総計のうち地域提案事業の計を記載すること。
- 6 実施地域及び項目ごとの積算基礎(実施数量、事業費の内訳)を備考欄に記載すること。

\* 行については、適宜加除のこと。